

■ 主要な取り組み ■

政策分野 1 防災・福祉・健康

安全ですこやかに暮らせるまちづくり

1-1 ここに住むすべての人の安全な生活を守る(危機管理・防災・消防)

主要な取り組み

1. 危機管理体制の実効性を向上させます

- ・災害の復旧・復興までを見据えた、強くてしなやかなまちづくりを進めるために、国土強靱化地域計画や地震対策アクションプログラムに沿った事業を着実に推進します。
- ・旧庁舎よりも強化した災害対策拠点機能を新庁舎に構築します。
- ・風水害や土砂災害につながる異常気象事案を常に警戒し、即応できる水防体制¹を維持、強化します。
- ・UPZ安全協定²に基づく中部電力からの通報に対し、迅速かつ適切に対応します。
- ・業務継続計画（BCP）³や原子力災害広域避難計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、国民保護計画に基づく対応力を強化し、現行計画を継続的に検証することで、実効性の向上に努めます。
- ・少子高齢化の進展の中で、消防団の組織力と対応力を維持・継続できる体制の見直しと団員確保の取り組みを進めます。併せて、機能別団員⁴制度の充実や女性団員の確保に努めます。
- ・消防団ポンプ車等の資機材の更新を計画的かつ確実に進めます。
- ・防災シニアマイスター⁵講座を開催し、あらゆる危機事態に柔軟かつ的確に対応できる危機管理の専門知識を有する職員を育成します。
- ・災害発生時に活用する資機材を中長期的な視点に基づき計画的に配備、更新します。

2. 地域防災力の維持・向上の取り組みを加速します

- ・自主防災組織が実施する防災訓練などの活動を支援します。
- ・自主防災組織の資機材の配備、更新を支援します。
- ・自主防災組織の活動体制の充実や、災害時における地区ごとの救援体制の構築に向けた取り組みを支援します。
- ・自主防災組織の地区防災マップや各家庭までの連絡網、避難行動要支援者の個別計画、風水害対応地区タイムラインの作成を支援します。
- ・地域防災リーダーを継続的に養成し、女性を含めた地域防災の核となる人材を育成します。さらに、既存の地域防災リーダーやジュニア防災士の活動機会を増やす取り組みを進めます。
- ・地域の民生委員と協力し、避難行動要支援者⁶名簿を実効性の高いものとしていきます。

3. 市民の安全確保を確実にする環境を整備します

- ・大規模地震災害に備えて、木造住宅の耐震化や建替え、除却を促進します。また「命を守る対策」として耐震シェルターや防災ベッドの設置を支援します。
- ・木造住宅が密集する地域での大規模火災のリスク軽減が期待できる感震ブレーカーの配備や、すべての住宅を対象として法定義務である住宅用火災警報器の設置を促進します。
- ・従来の情報伝達手段（防災メール、FM島田、テレビ画像に文字情報を表示するＬアラート⁷、広報車の巡回、市ホームページやSNS⁸、電話連絡、衛星携帯電話等）に加えて、ICT⁹やドローンを活用した災害情報の収集・処理システムの導入を視野に入れた調査・研究を進めます。
- ・危機事態の緊急度に応じて、安全確保に必要な情報を迅速かつ確実に提供するデジタル式同報系防災行政無線¹⁰の導入に向け、整備方針の検討を進めます。
- ・洪水ハザードマップ¹¹や土砂災害ハザードマップで災害リスクを見える化し、災害時に市民が安全確保の行動をとることができるよう努めます。
- ・市管理河川において、水位計及び河川監視カメラを設置し河川状況を可視化することで、市民の適切な安全確保の行動を促進します。
- ・島田市公共施設等総合管理計画を踏まえ、公共施設の耐震性能を高めていきます。
- ・市道扇町祇園線や市道本通五丁目南町線の無電柱化を図り、避難経路を確保します。
- ・沿道建築物の建物所有者等が実施する補強計画、改修工事を支援し、緊急輸送経路¹²を確保します。
- ・土砂災害から市民の命と財産を守るため、治山事業のほか、砂防事業、地すべり対策事業、農村地域防災減災事業、急傾斜地崩壊対策事業、がけ地近接危険住宅移転事業を県と連携して着実に進めるとともに、警戒区域に生活する住民が確実に避難できる体制を整備します。
- ・一級、二級河川の管理者と共に流域治水プロジェクトに参画し、対策を実施します。
- ・台風等により被災した河川施設の復旧工事を実施し、被害の拡大を防止します。

4. 広域の消防救急体制を含め、関係機関等との連携体制を充実強化します

- ・消防救急広域体制を維持するためのハード事業・ソフト事業を着実に推進するとともに、合同訓練の実施等、消防救急活動広域化の効果を高める取り組みを進めます。
- ・救命率の向上を図るため、静岡市消防局と連携し、応急手当の技術や知識を幅広く市民に普及していきます。
- ・関係機関、関係団体や事業所等との災害応援協定に基づく相互の連携体制を具現化するため、図上演習や防災訓練等で検証します。この際、災害応急対策から復旧・復興、生活再建支援などのそれぞれの段階に応じた連携のあり方について、事業所やボランティア団体と協議を進めます。

5. あらゆるパンデミックから市民の命と生活を守ります

- ・感染症発生に関する国・県の動向を捉え、医療機関や関係機関との連携を図り、必要な体制整備に努めます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、市民の日常生活に大きな影響を及ぼす事態について、情報を収集し、正確な情報提供を行うとともに、関係機関と連携した迅速かつ的確な対応を図ります。
- ・感染症対策を考慮した新たな避難所開設・運営要領の普及・定着を図るとともに、指定避難所における備蓄品等の購入と配備している衛生用品等の更新を計画的に行います。
- ・避難所運営マニュアルや啓発用DVD等を活用した避難所運営会議での説明や防災訓練を通じて、避難所運営手順の共有を図ります。

用語解説

- 1【水防体制】地域における河川等の水害に対処し、被害の軽減を図るための配備体制
- 2【UPZ安全協定】「浜岡原子力発電所の周辺市町の安全確保等に関する協定書」のこと。平成28年7月8日に、県知事、中部電力株式会社代表取締役社長、社長執行役員、5市2町（島田市、藤枝市、焼津市、袋井市、磐田市、吉田町、森町）首長が調印した。
- 3【業務継続計画（BCP）】災害・事故を受けても重要業務をなるべく中断せず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画
- 4【機能別団員】通常の消防団員とは異なり、特定の活動のみに参加することで一般の消防団員を補完する役割を担う団員をいう。例えば、消防団を引退した方がその豊富な経験を活かして、応急手当の普及指導やラッパ隊での吹奏などの活動に携わること。
- 5【防災シニアマイスター】市の危機事態における知恵と行動力を養い、職員や住民の先頭に立って判断・対応し、危機管理における即戦力として職務を遂行できる人材
- 6【避難行動要支援者】要配慮者のうち、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者
- 7【アラート】災害情報共有システムのことで、安全・安心に関わる公的情報など、住民が必要とする情報を迅速かつ正確に住民に伝えることを目的とした情報基盤
- 8【SNS】インターネット上で日記やメッセージなどを通じて友人や知人・共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称
- 9【ICT】情報（Information）と通信（Communication）の技術（Technology）の略
- 10【デジタル式同報系防災行政無線】アナログ方式の同報系防災行政無線（屋外拡声器や戸別受信機を介して、市町村役場から住民等に対して直接・同時に防災情報や行政情報を伝えるシステム）の伝送方式をデジタル化したシステム。近年の大規模災害の発生を教訓として、防災行政無線にはこれまで以上に多様化・高度化する通信ニーズ（画像伝送・データ伝送等）への対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために更なる改善が求められている。
- 11【ハザードマップ】災害時被害等の予測を地図で表したもの
- 12【緊急輸送路】災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路

1-2 健康で自分らしく暮らす(健康づくり・地域医療)

主要な取り組み

1. 市民の健康意識を高め、健康づくりを支援します

- ・生活習慣の改善やがん検診の定期的な受診を促すことで、がんの予防と早期発見に努めます。
- ・健康に対する無関心層や健康づくりのきっかけがつかめない市民に対して、「しまだ健幸マイレージ¹」への参加を促すことで、健康に対する意識を高めます。
- ・「健幸アンバサダー²」を養成し、健康で幸せに暮らせる市民を増やします。
- ・関係機関や組織と連携し、「島田市食育³推進計画」の4本の柱（未来につなげる食育、みんなでつなげる食育、元気につながる食育、自然とつながる食育）を推進します。

2. 島田市立総合医療センターで質の高い医療を実践します

- ・地域の中核を担う急性期病院として、質の高い医療を継続的に実践するため、安定的かつ健全な病院経営に努めます。
- ・二次保健医療圏⁴の他病院や診療所と連携し、病床機能と役割を分担し、地域医療体制を維持します。
- ・定期的な関連大学訪問と修学資金貸与制度の継続により、医師の確保に努めます。
- ・定期的な設備更新によりハード面での陳腐化を防ぎ、医療従事者の勤務先としての魅力を維持します。
- ・災害時の初期医療に迅速に対応できるよう、災害医療体制の充実を図ります。
- ・安全性・利便性に配慮した外構整備を進めるとともに、周辺道路整備などの基盤整備を実施します。

3. 地域医療の充実と確保を図ります

- ・市民が「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持つことを推奨します。
- ・夜間や休日・祝日・年末年始における初期救急対応体制を維持します。
- ・24時間365日訪問看護ステーションの機能を充実し、在宅医療体制の整備を進めます。
- ・島田市立看護専門学校において、アドミッションポリシー⁵を示すことで看護師を志す強い意志を持つ学生を確保し、地域医療に貢献できる看護師の育成に努めます。
- ・島田市立看護専門学校のこれからのあり方について検討を進めます。

4. 国民健康保険制度の安定運営に努めます

- ・ジェネリック医薬品⁶推奨などにより医療費適正化を図り、健全運営に努めます。
- ・国民健康保険の安定運営のために、国民健康保険税の収納確保に努めます。
- ・健康の保持増進及び医療費適正化のために、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

用語解説

- 1 【しまだ健幸マイレージ】市民の健幸づくりを応援するポイント制度で、運動や食事、健（検）診、社会参加など、自分に合った健幸づくりに取り組みポイントを貯め、特典に応募できる仕組み
- 2 【健幸アンバサダー】健康づくりに関する正しい知識や上手な情報の伝え方を学び、友人や近所の人など、周囲の人に情報を伝える人
- 3 【食育】生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てること
- 4 【二次保健医療圏】都道府県が医療計画の中で設定する、一体の区域として病院等における入院に係る医療を提供することが相当である単位
- 5 【アドミッションポリシー】入学者受け入れ方針
- 6 【ジェネリック医薬品】開発品の特許期間が満了した後で発売する、成分が等しく値が安い医薬品

1-3 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす(高齢者・介護)

主要な取り組み

1. 自立した生活と健康寿命の延伸を図ります

- ・高齢者の生きがいの一つとして浸透してきた「しまトレ¹」をさらに展開するために、体操やレクリエーションのDVDを独自に作成し、活動支援のためのサポーター「しまトレーナー」を養成します。
- ・気軽に集まり交流ができる「居場所²」を推進し、閉じこもりがちな高齢者の仲間づくりや互いに見守り合える体制づくりを支援します。
- ・より元気に、より健康に暮らす高齢者を増やすため、「パワーリハビリ教室³」の活用を促進します。
- ・健康づくり活動や地域社会活動に取り組んでいる老人クラブを支援し、高齢者が生きがいを持って生活できる環境をつくります。
- ・「いきがい活動支援通所事業」の実施により、高齢者の社会的孤立感の解消と自立生活を支援します。
- ・生活支援コーディネーター⁴が参加する「小地域ケア会議⁵」の開催を促し、生活支援のための「協議体⁶」とも密接に連携することで会議内容を充実させ、地域の実情にあった支え合いの体制づくりを推進します。
- ・住民主体の生活支援サービスや外出支援サービスの推進を図り、地域におけるお互いさまの支え合い体制を構築していきます。

2. 安心して暮らせる環境づくりを推進します

- ・成年後見制度⁷を普及・啓発するため、「(仮)島田市成年後見制度利用促進計画」を策定します。
- ・地域包括支援センター⁸、障害者相談支援事業所等で受けた権利擁護の相談をチームとして対応し、市民の権利を守ります。
- ・在宅での生活が困難な高齢者のセーフティネットとして、養護老人ホーム「ぎんもくせい」を管理運営します。計画的に施設改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

3. 心身の状態変化に応じた包括的支援を推進します

- ・地域における高齢者の身近な相談窓口として市内6か所に設置している地域包括支援センターの機能の充実を図ります。特に、地域住民や関係機関との連携を強化することで高齢者の在宅での生活を支援します。
- ・住み慣れた自宅や施設で療養しながら自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、島田市立総合医療センターと地域の医療・介護の連携を強化します。
- ・「もしものとき」の医療・ケアについて、本人が生前の意思表示を行う「リビング・ウィル島田版」の普及を促進します。
- ・認知症になっても暮らしやすい地域づくりに向けて、地域包括支援センターごとに「チームオレンジ⁹」を設置し、認知症サポーターが認知症の方やその家族に寄り添い、それぞれの地域に合わせた取り組みを行っています。
- ・認知症地域支援推進員を中心に地域の「認知症カフェ¹⁰」を支援し、地域の認知症に対する理解を深めていきます。
- ・行方不明になった認知症のある人を速やかに発見・保護するため、警察や地域包括支援センターと情報を共有する「徘徊高齢者等事前登録事業」を実施するとともに、専用アプリと身元確認用のステッカーを活用し地域で高齢者を見守る「みまもりあいプロジェクト」を推進します。

4. 介護保険サービスの適正な提供を推進します

- ・介護給付適正化計画を策定し、介護給付の適正化事業を実施し、必要なサービスを適正に提供します。
- ・介護サービス事業者への指導等により介護サービスの質の確保及び向上を図ります。
- ・高齢化の進行により増加するニーズに対応できるよう、多様な介護人材の確保や介護人材の定着に向けた取り組みを推進します。
- ・できる限り住み慣れた地域で生活できるよう地域密着型サービスの充実を図っていきます。

用語解説

- 【しまトレ】介護予防に効果的な体操
- 【居場所】いつでも、誰でも、自由に集まれる交流の場所
- 【パワーリハビリ教室】専用の機械を使って、軽い重りでゆっくりと運動を行う教室
- 【生活支援コーディネーター】地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者
- 【小地域ケア会議】各高齢者あんしんセンターが主催する、地域の関係者等が参加する地域の課題を解決するための会議
- 【協議体】各地域において生活支援コーディネーターと生活支援・介護予防サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークのこと
- 【成年後見制度】認知症、知的障害、精神障害等の理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を被ることや、人間としての尊厳が損なわれることのないよう、主に法律面で支援する制度
- 【地域包括支援センター】高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を続けられるように、介護・保健・医療・福祉の幅広い相談に応じ、助言や支援を行う総合相談窓口。介護保険法に基づき、市に設置されている。
- 【チームオレンジ】認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み
- 【認知症カフェ】認知症の方やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有して理解し合うとともに、認知症の方の介護者の負担軽減を図る場所

1-4 互いに支え合い、いきいきと幸せに暮らす（地域福祉・障害福祉）

主要な取り組み

1. 地域福祉活動を積極的に推進します

- ・地区社会福祉協議会¹などが把握した福祉課題やニーズなどを行政と社会福祉協議会が共有し、連携して支援することで、地域ぐるみで支え合い、助け合う活動の充実を図ります。
- ・島田市社会福祉協議会と連携し、地域組織に対して積極的に働きかけ、小地域福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の設立を推進します。

2. 自立した生活を送ることができるよう支援します

- ・生活困窮者に、地域、関係機関と協力し早期に予防的な対応を行うことを目指します。
- ・生活困窮者が自立し、安定した生活を送ることができるように、生活困窮者自立支援法や生活保護制度に基づき支援します。
- ・「貧困の連鎖²」を断ち切るため、生活困窮世帯の子どもを対象にした学習・生活支援を行います。
- ・家庭に眠っている不要な食品を市内全域から集め、NPO³等の協力を得ながら支援が必要とされる人に提供します。

3. 障害の相互理解と障害のある人の社会参加を促進します

- ・障害者就労施設⁴で生産された物品の販売コーナーを公共空間等に設置し、障害者の社会参加の場を提供するとともに、障害のある人に対する理解の啓発活動に努めます。
- ・聴覚または音声・言語機能に障害のある人が日常生活において円滑に意思の疎通を図ることができるよう、手話通訳者や要約筆記者⁵の派遣により支援します。
- ・市役所窓口専任手話通訳者を配置し、聴覚に障害のある人の相談支援を行います。
- ・障害の有無に関わらず、相互理解を深め、障害のある人の社会参加の促進とコミュニケーション支援の充実を図ります。
- ・就労を希望する障害のある人に対し、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練等を実施するとともに、福祉的な就労の場を確保します。
- ・障害者雇用を行う企業が増加するよう関係機関等と連携し、障害者雇用の推進を図ります。

4. 障害福祉サービスの充実を図ります

- ・地域生活を送るために支援を必要とする障害者（児）及びその家族の相談に対応できる体制を整えるとともに、関係機関との連携を図ります。
- ・相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを近隣二市二町（島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）で共同設置し、相談支援体制の強化を図ります。
- ・障害の程度や介護者、生活環境を踏まえ、障害のある人に対しニーズに応じた障害福祉サービス⁶の提供を行います。
- ・重度心身障害児が特別支援学校⁷卒業後に日中生活する場の確保を推進します。
- ・障害のある人等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、権利擁護施策⁸の推進や虐待防止対策の強化を図ります。

用語解説

- 【地区社会福祉協議会】地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的に様々な活動を展開する任意の団体
- 【貧困の連鎖】貧困であることが子どもの学習機会等に影響を与え、将来その子どもが大人になったときも貧困から抜け出せないという連鎖
- 【NPO】福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野で社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体（NPOは、Non-Profit Organizationの略）
- 【障害者就労施設】一般企業などで働くことが難しい方が、施設で生活しながら、または、自宅から施設に通いながら社会参加・自立を目指して働いている施設。就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所がある。
- 【要約筆記者】話の内容を要約しその場で文字にして伝えることで、聴覚障害者、特に手話習得の困難な中途失聴者や難聴者のコミュニケーションを支援する者
- 【障害福祉サービス】障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、国県によって仕組みが統一された「自立支援給付」と、地域での生活を支えるために、地域の実情に応じて実施される、市独自の「地域生活支援事業」がある。個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項（社会活動や介護者、居住等の状況）を踏まえ、個別に支給決定が行われる。
- 【特別支援学校】学校教育法で規定された、心身障害児を対象とする学校。幼稚園、小学校、中学校または高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上または生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。
- 【権利擁護施策】人権が侵されないよう保護するための施策

政策分野 2 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくり

2-1 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）

主要な取り組み

1. 家庭を持ちたくなる環境づくりを推進します

- ・ 出逢い、恋して、結婚したいと思う独身者を応援するため、官民連携組織「島田市結婚支援ネットワーク¹」が独身男女の出逢いの場の創出や家庭を持つきっかけづくりを支援します。
- ・ 所得の低い新婚世帯の新居の取得や引越し費用の助成を行い、新生活を後押しします。
- ・ 不妊治療や不育症治療等に要する経費の一部を助成し、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減します。

2. 子育てを温かく見守る環境をつくります

- ・ 子育ての不安の解消や孤立化の防止を目的にマイ支援センター²の登録を促し、地域の子育て支援センター³による子育て仲間同士の交流機会を創出します。
- ・ 子どもの健全な遊び場、子どもを中心とした多世代が交流する場としてのこども館を運営し、次世代の社会を担う子どもの健全な育成と地域における子育て支援を行います。
- ・ 児童館、児童センターを運営し、子どもの健全な遊びや体験を通して、健康と体力の増進及び情操を豊かにする場を提供します。
- ・ 子育て応援メッセージ「ひとりじゃないでね」を合言葉に、「島田市子育て支援ネットワーク⁴」とともに、子育て家庭を温かく包み込む活動を市内全域に広めていきます。
- ・ 地域の公民館等で児童・保護者の交流、育児相談、情報提供、子どもの居場所提供等の活動を行う団体を支援し、子育てを地域全体で見守る雰囲気醸成します。
- ・ 子育てに関する支援全般を担う「子ども家庭総合支援拠点⁵」において、家庭等からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともに、必要な支援を適切に行います。
- ・ 子育てに関わる総合相談窓口「子育てコンシェルジュ」の業務内容を充実します。専門の相談員が保護者や妊婦のニーズを聞き、子育て支援サービス等の情報提供や専門機関へのつなぎを丁寧に行います。
- ・ 子育ての総合的な窓口である島田市子育て応援サイト「しまいく」において、子育てに関するあらゆる情報や話題を子育て世代に向けて発信し、子育て支援の情報発信基地として充実を図ります。

3. 切れ目ない支援で、親子の身体と心を守ります

- ・ 子育て家庭に担当保健師を配置することで、小さな不安などの早期解消や孤立感を予防する「島田市版ネウボラ⁶」の取り組みを進め、妊娠期から子育て期まで子育て家庭に寄り添った支援を行います。
- ・ 総合相談窓口となる子育て世代包括支援センター⁷「てくてく」に専門の相談員（母子保健コーディネーター）を配置し、すべての妊産婦等の状況把握、医療機関等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行います。
- ・ 妊娠中、出産後間もないお母さんが、安心して子育てができるように、育児サポーター⁸として育児経験のある保育士等が家庭を訪問し、無料で育児援助・相談を行います。
- ・ 乳幼児健康診査や相談の実施により、乳幼児の健康保持・増進と子育て家庭の抱える課題の改善に努めます。

4. 子ども一人ひとりの状況に応じた支援を充実させます

- ・ 発達に課題のある子どもがその子らしく健やかに育つことができ、保護者が安心して子育てができるよう継続的に支援します。
- ・ 発達に課題のある子どもを受け入れている幼稚園及び保育所等に対する支援を強化します。
- ・ こども発達支援センター「ふわり」において、親子通園・定期通園・並行通園が必要な児童、また、医療ケアの必要な児童に対し、保護者の想いに寄り添い、適切な支援を行っていきます。
- ・ 福祉サービスを必要とするすべての児童に対し、相談支援専門員が面接から利用計画書の作成、事業所とのサービス調整を一貫して行います。
- ・ 支援が必要な障害児を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。
- ・ 低所得層のひとり親に対し、児童扶養手当及び医療費の助成を行い、生活の安定に寄与します。
- ・ ひとり親の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ります。ひとり親が就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、給付金を支給します。
- ・ 児童相談所や学校などの関連機関が連携することで、家庭における児童虐待などの課題から子どもを守ります。

5. 保育環境の更なる充実を図ります

- ・保育所等や放課後児童クラブ⁹において、利用申込児童と待機児童の動向を把握し、状況に応じた施設の整備や拡張を行い、待機児童の解消を図ります。
- ・保育料の第2子半額、第3子以降無償化を継続し、子育て世帯の経済的負担を減らします。
- ・保護者の就労形態等の多様化に対応できるよう、教育・保育サービスの多様化を図ります。
- ・子どもの病気中や病気回復期など、緊急時の対応を含めた保育サービスの充実に努めます。
- ・放課後児童クラブにおいて、利用者ニーズに沿った運営を民間事業者や民設クラブと協力・提携を図り、質の向上を図ります。

用語解説

- 1【島田市結婚支援ネットワーク】独身の男女の出会いを応援するため、島田市内で活動している結婚支援団体等と島田市が一体となって立ち上げた組織
- 2【マイ支援センター】参加登録をした地域子育て支援センターのこと。1人につき1か所登録することができる。
- 3【子育て支援センター】地域子育て支援拠点として子育て中の親子にとっての身近な支援場所。子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を図り、子育て等に関する相談・援助の実施や子育て関連情報の提供・講習等を実施するための拠点。
- 4【島田市子育て支援ネットワーク】市内の子育て支援に関わる団体や関係機関で構成される組織。子育て支援の充実に向けて交流会や情報交換会、講習会等を実施している。
- 5【子ども家庭総合支援拠点】すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援に係る業務全般を行う支援拠点
- 6【島田市版ネウボラ】フィンランドの母子保健システム「ネウボラ」のエッセンスを取り入れた子育て世帯支援体制。母子健康手帳を交付した家庭に担当保健師を配置し、妊娠期から継続して同じ保健師が訪問や相談等に対応する。
- 7【子育て世代包括支援センター】妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に対応するため、母子保健にかかる専門職が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う拠点。島田市保健福祉センター1階に現在開設している。
- 8【育児サポーター】就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもをもつ母親に対して、家庭訪問により育児援助・相談を行う育児経験のある保育士
- 9【放課後児童クラブ】保護者が仕事等で昼間家庭にいない小学校に就学している児童を放課後の時間帯や夏休み等の長期休暇期間に預かる施設

2-2 地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子ども支援）

主要な取り組み

1. 地域全体で学校教育を支援し、教育力の向上を図ります

- ・学校運営に地域住民の参画を促進するため市内全小中学校で導入した「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）¹」により、育てたい子ども像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、地域ぐるみで特色ある学校づくりを進めます。
- ・学校に対する地域住民の活動を連携させ、コーディネートする「地域学校協働本部²」の取り組みを推進し、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで将来を担う子どもを育成します。
- ・学習習慣の定着や地域における学びの循環が生まれる「寺子屋事業³」を地域と協働し取り組んでいきます。
- ・交通指導員をはじめとした地域ぐるみで児童・生徒の安全を確保するための見守り活動を促進します。

2. 地域の人・資源を活かした学びの場をつくります

- ・子どもが未来に向かって、夢を膨らませることができるよう、地域の人材・資源を生かしたお茶摘みや米作り等の体験活動や和文化教育⁴を実施します。
- ・中山間地域の自然や様々な人と触れ合う「サタデーオープンスクール」「サマーオープンスクール」⁵を開催することで、自然の素晴らしさを理解し、良好な人間関係を築ける子どもを育てます。
- ・「島田市子ども・子育て支援事業計画（しまだ子ども未来応援プラン）⁶」に基づき、スポーツや文化活動を通じて、子どもの地域愛と社会性を培う「放課後子ども教室⁷」を地域の人たちと協働して開催します。

3. 家庭教育を推進し、子育て学習を支援します

- ・仲間づくりのできる場や親同士のつながりを大切に、子どもを心身ともに健やかに育てていくための学びあいの機会とするため、小学校での「家庭教育学級⁸」や、翌年度小学校へ入学する児童をもつ親を対象とした「親学講座」を開催します。
- ・子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う「家庭の教育力」の向上を図るため、「初めての0歳児をもつ親の講座」、「幼児・児童を持つ親の講座」、「小・中学生をもつ親の講座」など各年齢層に応じた家庭教育講座を開催します。
- ・子育て中の保護者や家庭教育に関心のある市民を対象に家庭教育講演会を開催し、地域の教育力向上を図ります。
- ・地域での読み聞かせ活動を促進するため、読み聞かせボランティアが公民館等で親子ふれあいの場や親同士の交流の場を設けることを支援するとともに、ボランティアの育成や交流を進めていきます。

用語解説

- 1 【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む組織
- 2 【地域学校協働本部】学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制。配置されたコーディネーターが学校におけるニーズと地域ボランティアをつないでいる。
- 3 【寺子屋事業】社会総がかりで子供たちを育む環境づくりの推進に向けて、家庭等において主体的に学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用して放課後等に学習支援を行う事業。
- 4 【和文化教育】日本文化の心を知り、他を思いやる心、感動する心など「豊かな心」を育てることをねらいとして、地域の伝統文化や特色を学ぶこと
- 5 【サタデーオープンスクール】【サマーオープンスクール】伊久美地区の豊かな自然環境を生かした体験活動を通して、自然の素晴らしさを感じる感性や自然を大切にしようとする態度を育てる事業。市内小学校に通学する3年生から6年生までが対象。サタデーオープンスクールは土曜日、サマーオープンスクールは夏休み期間に開催している。
- 6 【島田市子ども・子育て支援事業計画（しまだ子ども未来応援プラン）】子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村行動計画で、少子化対策とも深く関わりを持つ、子ども・子育て支援にかかる総合的な計画
- 7 【放課後子ども教室】放課後等に子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとスポーツ・文化活動・物作り体験活動等を行う事業。子どもたちが自主的に活動するための場所の提供とその見守りが中心であり、家庭に代わる放課後の生活の場を提供する「放課後児童クラブ」とは異なる。
- 8 【家庭教育学級】家庭教育について親同士が学び合い、迷いや悩み、不安などの解決や解消、親同士のネットワークづくりなどを行う場

2-3 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）

主要な取り組み

1. 子どもたちの成長を支える教育環境を構築します

- ・保育所・認定こども園¹・幼稚園・小学校の連携を図り、園訪問や観察、保護者との面談、保幼小研修会、園長会などの取り組みを通して、きめ細やかな就学支援を進めます。
- ・中学校区ごとの小中学校連携による授業づくりを進めます。
- ・市内全小中学校にALT²を派遣し、コミュニケーション活動を重視した外国語教育の充実を図ります。
- ・教職員の校務処理等の負担を軽減するために、広域連携で導入している校務支援システムを効率的に運用し、教育活動の質の向上につなげます。
- ・遠距離通学が必要な児童生徒の交通手段としてスクールバスを運行するとともに、バス車両を計画的に更新していきます。

2. デジタル社会で活躍できる児童・生徒を育てます

- ・GIGAスクール構想³により整備した校内通信ネットワークと1人1台端末を活用した学習活動の充実を推進するとともに、児童・生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- ・ICT支援員⁴を配置し、ICT機器を活用した授業を支援することで、教員の負担を軽減するとともに、教員のICTスキルの向上を図ります。
- ・最適な教育環境を維持するため、校内通信ネットワーク及び全児童・生徒1人1台端末等の管理を行います。
- ・児童・生徒の論理的思考力、分析力（問題把握能力）、問題解決能力を高め、豊かな創造性を育むためのプログラミング教育⁵を推進します。
- ・島田ICTコンソーシアム⁶の協力のもと、ドローンやロボットを使ったプログラミング講座を実施し、プログラミングに対する興味を喚起します。

3. 学校施設の適切な管理運営に努めます

- ・小中学校の施設の改築や改修、修繕工事を計画的に進め、安心して学ぶことのできる学校環境の整備を進めます。
- ・学校施設の調査・点検を定期的実施することで、学校生活における児童・生徒の安全を守ります。
- ・令和6年4月の統合に向けて、島田第一小学校の改築を進めます。

4. 誰もが平等に教育を受けられる環境をつくります

- ・経済的な理由により就学困難な子どもの学校生活に必要な学用品や給食費等を支援します。
- ・各学校に学校教育支援員を配置し、特別な教育的支援が必要な子ども支援します。
- ・各学校にスクールソーシャルワーカー⁷を配置し、教育センターと連携しながら、様々な困難や不安、悩みを抱える子どもや家庭にきめ細やかに対応します。
- ・教育センター⁸において、不登校児童・生徒の居場所づくりや特別な支援が必要な児童・生徒に対する放課後指導等を行います。
- ・外国籍児童・生徒等指導員を配置し、日本語指導を必要とする子どもを支援します。
- ・「いじめ問題対策連絡協議会」を中心に、いじめにつながる事案を速やかに把握し、関係機関と連携したいじめ防止対策に取り組みます。

用語解説

- 【認定こども園】幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設
- 【ALT】外国語指導助手のことで、Assistant Language Teacher の略
- 【GIGAスクール構想】1人1台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、子どもたち一人ひとりに個別最適化された創造性を育む教育ICT環境を実現させる構想。GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略
- 【ICT支援員】学校における教育の情報化推進を支援するため学校に配置する支援員。児童生徒のICT機器操作支援や授業へのICT機器の活用提案などを行う。
- 【プログラミング教育】子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するもの
- 【島田ICTコンソーシアム】教育、産業分野へのICTの導入・活用を推進し、人材の育成及び産業の活性化、地域経済の持続的な発展と人口減少の克服及び暮らしやすいまちづくりを実現することを目的とする官民連携の組織
- 【スクールソーシャルワーカー】いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う専門家
- 【教育センター】島田市の教育の充実と振興を図るための教育施設。専門的、技術的な調査研究や教育相談、教育指導等に関する事業を行う。

5. 安全・安心でおいしい学校給食を提供します

- ・徹底した衛生管理により、安全・安心な学校給食を提供します。
- ・学校給食センターを円滑に運営し、施設設備を適切に維持管理します。
- ・学校給食センターの運営について経営合理化を進めます。
- ・食物アレルギーがあっても他の子どもたちと一緒に給食が食べられるように、食物アレルギー対応食を提供します。
- ・栄養バランスのとれた給食を提供し、適切な栄養の摂取による健康づくりの大切さを伝えます。
- ・楽しく給食を食べることで、食事の大切さを伝えます。
- ・旬の地場産物を積極的に取り入れた献立を作成し、安全で新鮮な食材を使用したおいしい給食を提供します。

6. 子どもにとって望ましい学校環境づくりを推進します

- ・カリキュラム等検討委員会⁹において、円滑な統合に向けた協議を行います。
- ・統合する学校間の交流活動を行い、児童が安心して統合の日を迎えられるようにします。
- ・スクールバスの運行により、遠距離通学となる子どもの安全と利便性を確保します。

用語解説

9 【カリキュラム等検討委員会】教育委員会と学校再編対象校によって構成される組織。学校統合に向けたカリキュラムをはじめ、学校の名称、校歌、学用品、教員の配置等の調整や再編対象校が抱える課題について協議する。

2-4 地域で学びの力を発揮する人材を育てる（社会教育）

主要な取り組み

1. 生涯学習の充実を図ります

- ・学習のきっかけづくりとして市民学級や社会教育講座等の魅力ある講座を開催します。
- ・いつでも、どこでも学習できる機会を拡げるため、ICT機器を活用した新たな形の講座を開催します。
- ・市民一人ひとりが自分らしく学び続けるとともに、その成果を十分に生かすことのできる環境を整え、地域、学校、家庭等が連携・協働する学習機会を創出します。
- ・社会教育委員¹や生涯学習推進委員²として、男女年齢問わず、幅広い人材を登用し、多様な意見を取り入れた社会教育の推進を図ります。
- ・地域の人が集い、つながりを深め、課題を話し合う場として、公民館をはじめ、しまだ楽習センター、野外活動センター、山村都市交流センターなどの社会教育施設の機能の充実を図るとともに、適正に維持管理します。

2. 青少年の健全な育成を支援します

- ・「しまだ大井川子ども・若者プラン³」に基づき、子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します。
- ・少年育成教室「しまだガンバ!⁴」に参加した小学生が、中学生、高校生へと成長する中で、その補助者、指導者へとつながっていく、青少年育成のサイクルを大切にします。
- ・「静岡県青少年指導者⁵」の認定を目指す中高生を支援し、郷土への愛着心のある「地域に貢献できるリーダー」に育てます。
- ・育成補導委員による補導活動及び育成活動により、家庭、地域と連携し、「地域の子どもは、地域で見守り育てる」取り組みを推進します。
- ・困難を抱える子ども・若者やその保護者を支援するため、「島田市子ども・若者支援地域協議会⁶」における関係機関との連携を強化していきます。
- ・インターネット上に潜む危険から子どもを守るため、ネットパトロールによる見守り活動を実施します。
- ・大人になったことを自覚し、これからの人生を自らの力で責任を持ち歩んでいく前途ある新成人を祝い励ますとともに、新成人が一堂に会することで、ふるさと島田への想いを高める成人式を開催します。

3. 図書館機能を充実させ読書活動を支援します

- ・「島田市図書館資料収集方針」に基づき、市民のニーズ等を踏まえた蔵書資料の収集に努めます。
- ・県内の図書館等の動向を見ながら、電子図書館⁷の導入を検討していきます。
- ・点字図書やマルチメディアDAISY図書⁸の充実を図り、視覚に障害のある人をはじめとする、だれもが快適に利用できる図書館のバリアフリー化を目指します。
- ・図書館電算システムを更新し、利用者サービスの向上を図ります。
- ・ブックスタート⁹やおはなしギフト¹⁰、おはなし会等の機会を通じて、子どもと親が本に触れ合うきっかけをつくります。
- ・図書館システムの「My本棚」「読書マラソン」機能による読書習慣の定着化を図るなど、読書を通じて子どもの豊かな心を育みます。
- ・子どもが身近な場所で本に親しめるよう公民館等の図書コーナーの充実を図ります。

用語解説

- 1【社会教育委員】社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言を行う委員
- 2【生涯学習推進委員】生涯学習推進のための計画案づくりや調査研究、広報及び啓発について協議し、検討を行う委員
- 3【しまだ大井川子ども・若者プラン】子ども・若者が豊かな人間関係を築きながら、自立した個人として健やかに成長していくための支援計画
- 4【しまだガンバ!】小学4年生から6年生を対象に他校、他学年、他地域の仲間と自然の恵みの中での集団活動を通して、豊かな感性、創造性のある自立した青少年へと成長するよう、健全育成を図る事業
- 5【静岡県青少年指導者】青少年の健全育成のために必要な指導者。県教育委員会では、青少年指導者としての資質や専門的な能力を高め、地域の青少年活動に積極的に参加したいと考えている方に研修機会を提供しており、その実績に基づき初級・中級・上級の級位を認定している。
- 6【島田市子ども・若者支援地域協議会】子ども・若者育成支援推進法に基づき設置される協議会で、ニート、ひきこもり等困難を抱える若者への支援を行うために、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の各分野の関係機関からなる地域におけるネットワーク
- 7【電子図書館】インターネットを利用して、電子化された書籍等を検索・貸出・返却・閲覧できる図書館のこと
- 8【マルチメディアDAISY図書】音声と一緒に、文字や画像が表示されるデジタル図書
- 9【ブックスタート】乳幼児から親子で絵本を読む大切さを感じてもらうことを目的に、乳児（島田市は7か月児）とその保護者に希望する絵本を贈呈する事業
- 10【おはなしギフト】図書館職員が地域に出向き、絵本の読み聞かせ等を行う事業。

2-5 生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

主要な取り組み

1. 生涯スポーツを普及します

- ・スポーツ推進委員やNPO法人島田市スポーツ協会と連携し、「ワンバウンドふらば〜るバレーボール」や「トランポウオーク」などのニュースポーツ¹の普及を図り、健康づくり、スポーツ人口の拡大、多世代交流につなげます。
- ・Webを活用した実演動画を配信し、自分のペースで安心して運動に取り組める機会を提供します。
- ・中学校の部活動に専門的知識・技能を持つ外部指導者を配置することで、教職員の負担軽減を図るとともに、子どもたちにスポーツの基礎や楽しさを伝えます。

2. 競技スポーツの推進を図ります

- ・各種競技団体が加盟するNPO法人島田市スポーツ協会、スポーツ少年団などを支援することで、競技スポーツの推進を図ります。
- ・「しまだ大井川マラソン in リバティ」など各種スポーツ大会の開催を支え、市民の競技力・技術力の向上に努めます。
- ・全国の実業団、大学チームなどの合宿誘致を通じて、レベルの高いスポーツに触れる機会を創出します。
- ・世界大会や全国大会で活躍する当市にゆかりのあるスポーツ選手・団体を支援します。また、選手と市民がふれあう場を創出し、それに続くスポーツ選手・団体の育成につなげます。
- ・全国障害者スポーツ大会等で活躍する選手を応援します。

3. スポーツ活動を行う環境を整備します

- ・島田球場や大井川河川敷のスポーツ広場などの社会体育施設の改修・修繕を計画的に実施します。
- ・「ローズアリーナ」や「横井運動場公園等」、「島田ゆめ・みらいパーク」などの管理運営に指定管理者制度を活用することで、さらに利用者に寄り添った施設となることを目指します。
- ・屋内運動場やプールなどの学校施設を開放します。
- ・幼児からお年寄りまで身体を動かすことができる「島田ゆめ・みらいパーク」を、「田代の郷温泉」と一体的に管理することで、さらなる利用を促進します。

用語解説

1 【ニュースポーツ】トランポウオーク、バレーンバレー、ファミリーバドミントンなどの新しい競技

政策分野3 経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくり

3-1 地域で働く人を増やし、地域経済を発展させる（地域経済）

主要な取り組み

1. 活躍する人を育て、応援します

- ・起業を考えている人を産業支援センター「おびサポ」がワンストップで支援します。開業資金を支援することで夢の実現を後押しするとともに、セミナーや交流会による自己啓発やスキルアップ、人や企業との交流を図る「伴走型支援」で安定した経営と一緒に目指します。
- ・高校生や中学生に市内の企業を知ってもらうことで、地域に根っこのある若者を増やし、将来のUターン¹就職につなげます。
- ・学生の地元企業への就業を支援するため、企業見学会（ジョブシャドウイング）、業界研究会、企業説明会、大学と企業・企業と学生の交流会、合同企業ガイダンスなどを周辺の市町と連携して実施します。
- ・資格などの取得にかかる費用の一部を支援することで、勤労者のスキルアップを応援します。
- ・高齢者の就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援として補助金を交付します。
- ・ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」で、ママの就労をワンストップで支援します。

2. 多様な働き方を応援します

- ・新しい生活様式に対応できるテレワーク²を推進します。
- ・シェアオフィス³やコワーキングスペース⁴を民間事業者と連携して設置し、個人事業主やフリーランス⁵、起業後まもなく事務所を構えるまでには至っていない方などに仕事の場を提供します。
- ・新たな産業及び雇用を創出し地域経済の活性化を図るため、市内でサテライトオフィス⁶などを設置する企業を支援します。

用語解説

- 1【Uターン】大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと（Uターン、Iターン、Jターン）
- 2【テレワーク】情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方（「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語）
- 3【シェアオフィス】複数社で同じオフィスを共有すること
- 4【コワーキングスペース】場所の縛りが無い環境で働いている人たちが設備を共有して働くことのできる場
- 5【フリーランス】特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主
- 6【サテライトオフィス】企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス

3-2 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（中小企業支援）

主要な取り組み

1. 中小企業の「稼ぐ」を応援します

- ・ニューノーマル¹時代における新たなビジネスニーズに応えるため、新産業分野への参入やイノベーション（技術革新）に取り組む中小企業を支援します。
- ・事業活動の近代化や合理化に取り組む中小企業を支援します。
- ・中小企業の経営者や後継者を対象に経営に関する実践的な学びの場を提供する島田ビジネススクール「嶋田塾」を開校し、中小企業の改革を支援します。
- ・経営の安定と健全な発展を図るため、国や県と共に中小企業の資金繰りを支援します。

2. デジタルを活用して、地域産業を盛り上げます

- ・事業活動におけるＩＣＴ機器の導入といったデジタルシフトの重要性を島田ＩＣＴコンソーシアム²や経済団体と連携して発信し、その導入をサポートすることで、中小企業の新たなビジネスニーズの獲得や経営の合理化につなげます。
- ・市公式ＥＣサイト³を活用し、島田の中小企業が誇る商品を世界に向けて販売します。
- ・中小企業の情報を一体的に発信する専用サイトを立上げ、島田の企業の認知度を高め、ビジネスチャンスにつなげてもらいます。

3. 付加価値の高い地域産業を創出します

- ・豊富な水資源や農林産物などの強みを生かし、ふじのくにフロンティア推進区域⁴に6次産業⁵など次世代の成長産業⁶を見据えた企業誘致を行います。
- ・市内企業や新規立地企業による工場新設等の設備投資を支援します。
- ・民間企業が所有する遊休地情報と工業用地を探す企業とのマッチングを支援します。
- ・当市の優位性や工業用地の情報を、県や金融機関などの連携を得ながら企業に積極的に発信することで、企業誘致の機会を逃さないようにします。
- ・ふじのくにフロンティア推進区域にとどまらず、市内各地において交通アクセスの優位性を生かした新たな工業用地の開発と周辺の基盤整備を進めます。

用語解説

- 1【ニューノーマル】新たな常識が定着すること
- 2【島田ＩＣＴコンソーシアム】産官学金労の幅広い分野の専門機関と民間事業者で組織する「ＩＣＴで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト」の実施主体
- 3【ＥＣサイト】インターネットを利用した、モノやサービスの販売サイト
- 4【ふじのくにフロンティア推進区域】防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する「内陸のフロンティアを拓く取組」において指定されている島田市の区域
- 5【6次産業】農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合した産業
- 6【成長産業】主に農林水産業の生産・加工・販売の一体化による6次産業、食品、医療品、医療機器、環境関連等の産業

3-3 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（にぎわい創出）

主要な取り組み

1. 中心市街地のにぎわいづくりを進めます

- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地の活性化を図ります。
- ・ 物件の持つ魅力やストーリーを生かしたリノベーション¹によるまちづくりを推進します。不動産オーナーやまちづくりプレイヤーを対象とした勉強会を開催し、リノベーションまちづくりの機運を高めます。

2. 公共空間を活用して、人と人をつなげます

- ・ 多様な主体が実施する公共空間を活用したマルシェ²などを支援します。
- ・ おび通りの「しまだ元気市」、駅前緑地の「サンカク公園プロジェクト」のような活動の輪を広げていきます。
- ・ 道路や公園、空き地を一体的にとらえ、公共空間活用の可能性を広げます。
- ・ おび通りや駅前緑地、音楽広場、地域交流センターなどの公共空間の取り組みをつなぎ、回遊して楽しめるウォーカブルシティ³を目指します。
- ・ JR島田駅前広場やその周辺は、多くの人を集めることができる可能性を持った場所です。その有効な活用方法について実証実験を踏まえながら検討を進めます。

3. チャレンジする商店主を支援します

- ・ 産業支援センター「おびサポ」が、新商品開発や新規市場開拓などにチャレンジする商店主を具体的なアドバイスで支援します。また、セミナーや交流会を開催することで、商店主のやる気を高めます。
- ・ 売上げ拡大につながる店舗の改修を支援します。
- ・ 島田市の魅力を発信するシンボルとなる産品を「島田の逸品⁴」として認定し、販売促進を応援するとともに、当市のブランド力強化につなげます。
- ・ 商業グループや商店街団体が実施する商業活性化を目的とした取り組みを支援します。

用語解説

1 【リノベーション】既存の建物を改修し、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること

2 【マルシェ】人通りの多い場所に集まって出店した集合体。市場

3 【ウォーカブルシティ】居心地が良く歩きたくなるまちなかのこと

4 【島田の逸品】島田市内で生産（又は企画）し販売されている産品の中から、市の魅力を日本、世界に発信するシンボリック的存在として認定した島田市が誇る産品

3-4 地域の特色を生かした農林業を進める（農業・林業）

主要な取り組み

1. 次の世代へつなげる「稼ぐ農林業」を目指します

- ・認定農業者¹の6次産業化やスマート農業²の導入に向けたチャレンジを支援します。
- ・農業の法人化及びビジネス経営体³の育成を支援し、経営基盤の強い農業者を増やします。
- ・認定新規就農者を支援し、地域農業の新たな担い手を確保及び育成することで、農業の振興及び活性化を図ります。
- ・KADODE OOI GAWAや道の駅などの販売網と生産者を結び付けることで、農林業で稼ぎたいという生産者の思いに応えていきます。
- ・適切な森林管理に認められる森林管理認証⁴を継続し、大井川流域産材のブランド力を高めていきます。

2. 農地を集積・集約し、生産体制を強化します

- ・地域における話し合いに基づき、人・農地プラン⁵の実質化を推進し、中心経営体への農地の集積・集約化を進めます。
- ・農地中間管理機構⁶と連携し、農地の出し手と受け手の意向を踏まえた農地の貸借を促進します。
- ・小規模かつ不整形の農地を集積するための土地改良事業を進め、大型機械を導入する取り組みを支援し、生産性を向上させます。

3. 農林業生産基盤の整備を推進します

- ・農道や林道を計画的に整備して、農業や林業の生産基盤を強化します。
- ・林道と作業道等が一体となった路網整備及び高性能林業機械の導入により、低コスト生産システムの構築を推進します。
- ・森林所有者の合意形成を図り、小規模かつ分散する森林施業を集約化し、効率的かつ価格競争力のある林業を推進していきます。
- ・地域住民が協力して実施する農道保守などの簡易な整備活動を支援します。
- ・地域や関係団体と協力して、農作物や立ち木に被害をもたらす有害鳥獣の対策を進めます。

4. お茶の魅力を発信し、茶業の振興を図ります

- ・緑茶を題材とした「島田市緑茶化計画⁷」によるシティープロモーションを展開することで、島田市のお茶の魅力を世界に発信するとともに、市民のお茶に対する誇りを高めます。
- ・KADODE OOI GAWA等と連携し、島田のお茶を観光客に体験してもらいます。
- ・GAP⁸や有機JAS⁹などの認証取得を支援することで、有機栽培や碾茶栽培など付加価値の高い茶の生産を振興し、海外輸出を進めます。
- ・樹齢の若返りを図るとともに、品種の多様化を進めるため茶樹の改植を支援します。
- ・料理やスイーツなど、お茶活用の多様化を進めるため関連商品の開発を支援します。
- ・世界農業遺産「静岡の茶草場農法¹⁰」をPRするとともに、実践者を支援します。

用語解説

- 【認定農業者】効率かつ安定的な農業経営の育成を図るため、農業者が、市町村が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に示された育成すべき農業経営を目指すため作成した農業経営改善計画を市町村長が認定した農業者
- 【スマート農業】ロボット技術やICT技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと
- 【ビジネス経営体】家族経営から脱皮し、企業的経営感覚で、地域の農業を牽引している経営体
- 【森林管理認証】環境と経済を両立させた森林管理を第三者機関が評価・認定をする制度。効率的な森林経営の推進や安全管理の徹底など、世界水準の森林管理により、違法伐採等を防ぐことで、森林を保全する。
- 【人・農地プラン】地域が抱える人と農地の問題を今後解決していくための未来への設計図のこと。具体的には、地域で話し合い「今後の中心となる経営体」「地域の今後の農業のあり方」を決定し、随時更新していくもの。
- 【農地中間管理事業】農用地を貸したいという農家（出し手）から農用地等の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手（受け手）へ農用地利用の集積・集約化を進めるため、農用地等の中間的受け皿となる組織
- 【島田市緑茶化計画】「お茶のまち島田」を市内外に発信するシティープロモーションの取り組み
- 【GAP】農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと（Good Agricultural Practices：農業生産工程管理）
- 【有機JAS】有機食品の検査認証制度のこと。農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料及び畜産物に付けられる。
- 【茶草場農法】現在、静岡県など、ごく一部だけで続けられている、茶園周辺で刈り取ったススキやササなどを、茶畑に有機肥料として投入する農法。この投入する草を刈り取る採草地为茶草場といい、貴重な動植物が育まれ、生物多様性が保全されている。

3-5 地域の魅力を生かした観光振興を図る（観光）

主要な取り組み

1. 地域資源を活用し、「稼ぐ観光」を目指します

- ・島田市観光戦略プランによる、マーケティングの考えに基づく事業を展開していきます。
- ・大井川やS.L.をはじめとする既存の地域資源を磨き上げるとともに、新たな地域資源を発掘・活用し、この地域ならではの観光地域づくりを進めます。
- ・観光関連事業者とともに地域資源を活用した観光コンテンツの造成を進め、流通を促進することで消費の機会を創出・拡大します。
- ・「新しい旅のスタイル」を意識しつつ、将来的なインバウンドの受け入れを念頭に、受入環境の整備を進めます。

2. 観光の魅力を効果的に発信し、交流人口を拡大します

- ・デジタルマーケティングを積極的に活用し、当市及び大井川流域の観光地としての認知度を向上させます。
- ・観光WEBサイトを活用しオンライン上での情報発信を充実するとともに、「TOURIST INFORMATIONおおいなび¹」を拠点に、地域の魅力を効果的に発信し、地域への誘客と観光消費につなげます。
- ・地域の観光に携わる多様な事業者や団体等を束ね、地域の関係者が一体となって観光地域づくりを推進できるよう、経営母体となり得る組織の形成を目指し、関係者との研究を進めます。
※今後削除する可能性あり
- ・史跡整備と並行して、魅力あるイベントの開催や全国的なイベントに出展するなど、諏訪原城跡の観光スポットとしての魅力を伝えていきます。

3. 蓬萊橋周辺の整備を進め、訪れる人の満足度を高めます

- ・大井川蓬萊橋右岸かわまちづくり計画に基づき、右岸側の整備に着手します。
- ・蓬萊橋897.4茶屋及び高水敷の広場などを中心とした左岸側の「憩いと賑わいのある水辺空間」を創出します。
- ・蓬萊橋の両岸を一体的に整備することで施設の利便性を高めるとともに、さらなる魅力の創出と結びつきを強化し、拠点性を向上させます。
- ・官と民が連携したイベントやロケーション活動支援を充実させることで、市のシティプロモーションにつなげます。
- ・島田市大井川ミズベリング協議会²を継続し、国と島田市、地元の関係団体や企業、市民等の関係者間の調整を図りつつ、ハード整備とソフト施策を一体的に推進します。

4. 川越し街道の魅力を高め、にぎわいを創出します

- ・川越し街道の伝統的・文化的な風景・景観を残しながら、観光資源としての魅力を高めます。
- ・博物館分館は、歴史ある建物を生かしたリノベーションにより、飲食機能を設置します。
- ・朝顔の松公園内に、新たに飲食施設を設置します。
- ・川越し街道の道水路を整備し、エリアとしての魅力を高めます。
- ・川越し街道の風情にちなんだ「和菓子バル」やマルシェなどを開催し、にぎわいの創出を図ります。

用語解説

¹【TOURIST INFORMATION おおいなび】KADODE OOIGAWAの東エリアにある、観光案内所兼物産販売所

²【島田市大井川ミズベリング協議会】市民、島田市、国土交通省静岡河川事務所などの関係団体で組織する大井川の蓬萊橋周辺のにぎわいづくりのための組織

政策分野4 環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

4-1 地域循環共生圏を形成する

(脱炭素社会・循環経済・分散社会)

主要な取り組み

1. エネルギーの地産地消を推進します

- ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギー¹の活用について、調査検討を行い再生可能エネルギーの導入目標を定めます。その上で、地域での再生エネルギー事業の実現につなげます。
- ・川根温泉のメタンガスを活用したコージェネレーションシステム²を通じて、川根温泉ホテルに電気を、ふれあいの泉に熱を供給する取り組みを全国へ発信します。また、年間を通して安定供給ができるように、機器の適切な維持管理を行います。
- ・伊太田代地区のメガソーラー発電、小水力発電³、田代環境プラザごみ焼熱式発電⁴による再生可能エネルギーを利活用し、CO₂排出削減に継続して取り組みます。
- ・地元企業との協働による公共施設における地産エネルギー導入を促進します。
- ・住宅用の省エネルギー設備の設置を支援し、市民レベルにおけるエネルギーの地産地消を推進します。
- ・風力発電などを導入する民間事業者の取り組みに対し、適正な行政指導を行います。

2. 省エネルギーを推進します

- ・環境基本計画の内容を確実に推進するため、市民や事業者にも周知を図るとともに、PDCAサイクルを回すことで進捗管理を行います。
- ・地球温暖化防止対策にかかる国民運動「COOL CHOICE」⁵を周知し、市民一人ひとりにできる取り組みを広げていきます。
- ・エコアクション21⁶の認証・登録を継続し、持続可能で環境に配慮する社会の構築に向けた活動を市全域に広げていきます。
- ・新しい市役所本庁舎においては、空気の循環に配慮することで省エネルギーでも快適な環境を維持できるようにします。
- ・公共施設の照明LED化については、ESCO事業⁷などの民間提案制度を採用することで、初期費用を平準化し、効率的にスピード感をもって導入します。

3. 資源のリサイクルを推進します

- ・古紙、アルミ缶等の資源ごみを集団回収する団体を支援し、その取り組みを促進します。
- ・ごみ処理過程で生成される腐葉土、スラグ、メタル⁸を有効活用することで、再資源化への市民の意識を高めます。
- ・不用になった生活用品の有効活用につなげる「生活用品活用バンク」の利用促進を図ります。
- ・不要になった衣類を回収し、海外での再利用につなげます。

4. ごみの減量を推進します

- ・ごみの発生を抑えるため、マイグッズ運動（マイバッグ、マイボトル、マイカップ、マイ箸）を推進します。
- ・家庭から排出されるごみの大部分を占める生ごみの発生抑制、排出抑制のため、生ごみ処理容器キエーロ⁹の普及啓発や各家庭での水切りの周知徹底を図ります。
- ・田代環境プラザの長寿命化と適正な運営、維持管理を行います。

5. 環境教育・学習を推進します

- ・子どもをリーダーとして家庭の中で地球温暖化防止に向けた環境教育・学習に取り組む「アース・キッズ₁₀」事業を実施します。
- ・学校、事業所、NPO、行政などが連携し、環境学習講座の開催や自治会・学校単位で実施する出前講座等の機会を増やすことで、環境保全に対する市民一人ひとりの意識向上につなげます。
- ・田代環境プラザごみ焼熱式発電や、伊太地区に整備されたメガソーラー発電所、小水力発電所の仕組み、自然環境保全の取り組みなどを環境教育の教材として活用していきます。
- ・持続可能な開発目標「SDGs₁₁」を周知することで、市民一人ひとりが環境問題を身近な環境から地球規模の環境まで考えることができるように機運を高めます。

用語解説

- 1【再生可能エネルギー】「エネルギー源として持続的に利用することができると認められるもの」で、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがこれにあたる。
- 2【コージェネレーションシステム】環境負荷の少ない天然ガス等を燃料に用いて、必要な場所で電気をつくり、同時に発生する廃熱を蒸気・給湯・暖房・冷房などに有効利用するシステム
- 3【小水力発電】中小河川や農業用水路、上下水道施設などの既設の水路における水流の勢いや落差を利用して発電する小規模な水力発電
- 4【ごみ焼熱式発電】ごみ処理施設でごみを処理する際に発生した廃熱を回収して再利用する発電
- 5【国民運動「COOL CHOICE」】2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動
- 6【エコアクション21】環境への取り組みを適切に実施し、環境経営のための仕組みを構築、運用、維持するとともに、環境コミュニケーション（環境負荷や環境保全活動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者の意見を聞き、討議することにより、互いの理解と納得を深めていくこと）を行っている事業者を、認証し登録する制度
- 7【ESCO事業】省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業
- 8【スラグ・メタル】可燃ごみを焼却したときにできる灰（焼却灰）を、電気やガス、コークスを使って1,200℃以上の高温に加熱し、熔融・固化してできる人工砂をスラグといい、うち、鉄分を含むものをメタルという。
- 9【生ごみ処理容器キエーロ】黒土に含まれる微生物により、生ごみ自体を消滅させる生ごみ処理容器
- 10【アース・キッズ事業】子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組む事業
- 11【SDGs】2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成される。

4-2 みどり豊かな自然を守り育む（森林環境・農地保全・緑化活動）

主要な取り組み

1. 森林環境の保全を図ります

- ・これまで手入れが行き届いていなかった森林の保全を進めていきます。
- ・木材の持つ価値やすばらしさの啓発や、大井川流域産材のブランド化などにより木材利用の普及を進め、森林保全のサイクルの活性化を図ります。
- ・伊太田代地区周辺において、自然環境や気象動物の保護、保全を継続するとともに地域と協力しながら観察を継続します。
- ・企業との環境保全協定¹の締結数を増やすことで、環境への負荷を低減し良好な自然環境の保全を推進します。

2. 農地や森林が持つ多様な効果を守り、生かします

- ・「森林整備計画」に基づき、間伐などの森林整備や、林道・作業道の整備を進め、森林が持つ水源かん養²や二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止などの公益的機能の維持・増進を図ります。
- ・「農業振興地域整備計画」に基づき、保全すべき農地の適切な管理に努めます。
- ・国の「多面的機能³支払交付金」や「中山間地域等直接支払制度」を活用して、地域住民と連携した農地や里山環境の維持・保全に努め、公益的機能を高めます。
- ・農地利用状況調査を実施し、農地利用の指導や遊休農地⁴の斡旋などを行い、荒廃農地⁵の発生抑制と解消、非農地判断など地域の実情に応じた対策を実施します。

3. まちの緑化を推進します

- ・球根や苗木等を配布する（公財）グリーンバンクの活用を奨励するほか、市民や事業者の生け垣づくりを支援することでまちなみの緑化を後押しします。
- ・地域の花壇づくりを通して、花と緑で彩られた都市空間を創出する市民の自発的な活動を支援します。
- ・全国的に希少品種である早咲きの帯桜を枝分けし、島田市でしか見られない景観を創出します。
- ・さくら並木の病害虫やテングス病⁶を防除し、さくら並木の保護育成を支援します。
- ・市の花である「ばら」を、より多くの人に愛され親しまれるよう、まちづくりに生かしていきます。
- ・「緑の基本計画」に基づき、緑地の保全・緑化の推進を総合的・計画的に進め、まちの緑化に対する市民の意識を高めていきます。
- ・ばらの丘公園を拠点とし、ばらの育て方講座の開催や市民への誕生の木の配布でばら苗を配布するなど市民がばらに親しむ機会を創出します。

用語解説

- 1【環境保全協定】環境保全の1つの手段として、地方公共団体または住民と企業との間で締結される協定を指す。これらの協定は法令の規定基準を補完し、地域に応じた環境保全の目標値の設定、具体的な対策の明示などを内容とし、法律や条例の規定と並ぶ有力な環境保全対策の手段として広く利用されている。
- 2【水源かん養】森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること
- 3【多面的機能】国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能
- 4【遊休農地】耕作はしていないが、保全管理、休耕など手を加えている農地
- 5【荒廃農地】管理もされず放置されている農地
- 6【テングス病】カビの一種が原因で発生する伝染病。感染すると枝が異常に発生して、花が咲かなくなる。放置しておくとう感染した枝はやがて衰弱し、枯死してしまう。

4-3 水資源と水環境を守る（水環境）

主要な取り組み

1. リニア中央新幹線整備における水資源と自然環境の保全に取り組みます

- ・流域市町の代表として情報収集に努め、地域住民の生活環境や周辺地域の自然環境に関わる水資源が確実に保全されるよう、工事が環境に与える影響を継続的に確認するとともに、環境保全措置¹についての助言等を通じて水資源と自然環境の保全に取り組みます。
- ・大井川下流域の利水者11者と連携を密にし、工事着工前の流量が全量確保されるよう、県や地元自治体の静岡市、そして事業者に対して働きかけを続けます。
- ・流域市町8市2町の連携を密にし、事業者に対して流量確保及び水質保全についての万全な対策や流域市町住民の安全の確保、企業活動を含む経済活動への弊害除去について要望を続けます。
- ・「大井川水利調整協議会²」に参加し、大井川水系の水利に関する調整及び協議を行います。

2. 水資源を保全します

- ・し尿や家庭雑排水を処理する浄化センターや住宅団地汚水処理場、し尿や浄化槽汚泥を処理するクリーンセンターの適切な管理運営を行い、自然環境に戻す水をきれいにします。
- ・公共下水道事業の事業計画区域外において、単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への付け替えを促進することで、自然環境に戻す水をきれいにします。
- ・地下水のかん養を図る雨浸透施設³を普及させるために、大規模開発を行う事業者に設置を指導するとともに、一般住宅を建設する住民に設置を推進します。
- ・水の大切さを市民に啓発し、水資源を大切にすることを高めていきます。
- ・生活排水による河川の水質汚濁の軽減につながるよう、生活雑排水対策について指導、啓発を各家庭及び事業所に対して実施します。

3. 水環境を守ります

- ・「大井川の清流を守る研究協議会⁴」が実施する流況・水質などの調査・研究活動や、水の大切さを伝える啓発活動を通じ、流域市町が主体となって大井川の水環境を守り続ける意識を高めていきます。
- ・蓬萊橋両岸におけるミズベリング⁵活動を展開することで、水辺空間を楽しむライフスタイルを提案します。
- ・市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
- ・笹間川や伊久美川などの自然豊かな水辺環境を大切に守っていきます。
- ・河川愛護団体への支援を行うとともに、県のリバーフレンドシップ制度⁶などの活用により、市民と市が協働して水辺環境を保全します。

用語解説

- 1【環境保全措置】その事業にかかる環境の保全について適正な配慮がなされることを確保すること
- 2【大井川水利調整協議会】大井川水系における水の利用に関し、円滑なる運営を図るため設置された協議会
- 3【雨水浸透施設】建物の屋根に降った雨を地中へ浸透させるためのますや管
- 4【大井川の清流を守る研究協議会】大井川流域の環境保全や流況改善に必要な調査・研究・啓発を行うことを目的に、島田市、掛川市、御前崎市、菊川市、牧之原市、吉田町、川根本町の5市2町で構成する協議会
- 5【ミズベリング】「水辺＋RING（輪）」、「水辺＋R（リノベーション）＋ING（進行形）」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを創出する取り組み
- 6【リバーフレンドシップ制度】住民と行政の協働による河川美化活動。地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としている。住民、利用者等がリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草等を行い、市は活動によって生じた雑草、空き缶、その他廃棄物の処分に協力し、県は活動に必要な物品の支援を行う。

4-4 住みよい生活環境をつくる

(住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・人権・男女共同参画・多文化共生)

主要な取り組み

1. 快適な居住環境の確保、安定した市営住宅の供給に努めます

- ・「中央第三地区」「六合駅南地区」「往還下地区」「新東名島田金谷インターチェンジ周辺地区」「向島町・若松町地区」で指定している地区計画¹を適正に運用することで、良好な居住環境の形成に努めていきます。
- ・「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の長寿命化に資する維持管理や改善を進めるとともに、耐用年数が経過し解体の方針を示している市営住宅について、順次、解体作業を進めていきます。
- ・土地の有効利用の基礎となり、災害等の復旧の迅速化、土地境界トラブルの未然防止等に有効な地籍調査を推進します。

2. 空き家の流通を促進するとともに、危険な空き家への対策を強化します

- ・住みよい生活環境を確保するため、「空家等対策計画」に基づき空き家等の発生の抑制に努めます。
- ・「住んでご島田²」への掲載や不動産事業者との連携により、市内の空き家情報を積極的に発信していきます。
- ・中古住宅の取得を支援することで、空き家の積極的な活用を促進します。
- ・地域住民の協力や止水情報をもとに空き家情報を把握し、その所有者へ積極的な活用を促していきます。
- ・住宅を使用することが無くなってしまったとしても、放置するのではなく、適正に管理することの大切さを、市民に啓発していきます。
- ・そのまま放置しておくと危険な住宅については、必要な手続きを踏まえ、特定空き家³等に認定して、助言や指導などにより是正を促していきます。

3. 防犯活動を推進します

- ・防犯協会、地域安全推進員ほか関連団体との連携を密にし、防犯対策啓発活動を強化することで、犯罪の撲滅及び被害防止に努めます。
- ・犯罪情報の周知拡大に向けて、広報しまだ、FM島田、市ホームページ、市公式LINE⁴など様々な手段を用いて必要となる情報を提供し、市民一人ひとりの防犯意識を高めます。
- ・地域防犯団体の活動を支援し、安心できるまちづくりを推進します。
- ・犯罪被害者等支援総合窓口の設置や関係機関との連携協力により、犯罪被害者が安心して暮らせるよう、適切な対応と支援に努めます。
- ・防犯灯を設置する自治会または町内会に補助金を交付することで、夜間における歩行者の安全確保に努めます。

4. 地域の実情にあった公共交通を運行します

- ・コミュニティバスの運行状況を精査し、より効果的・効率的な運行手段の選択やダイヤ編成を検討していきます。
- ・公共交通網の基幹路線となる民間バス路線を運行する事業者を支援し、安定運行を図ります。
- ・自治会やNPO法人が主体となる自主運行の取り組みについて、地域住民と一緒に検討し、その導入を支援します。
- ・スクールバスの余力を活用した住民混乗⁵バスの導入を進め、公共交通のすそ野を広げます。
- ・バスの利用実態や自主的な地域交通手段の構築に関する講座を開催し、市民の公共交通に対する理解を深めていきます。
- ・Ma a S⁶などICTの活用による次世代交通システムの導入を検討します。

5. 交通安全対策を推進し、地域の安全を高めます

- ・市民一人ひとりの交通安全意識を高めるため、関係機関と連携して交通安全教育及び交通安全運動を推進します。
- ・安全で円滑な交通機能を保持し、車両及び歩行者の安全確保を図るため、交通安全施設（道路照明灯、道路反射鏡、道路標識、ガードレール等）を設置、維持管理します。
- ・地元要望等を踏まえ、生活道路の舗装の修繕、道路側溝の改修、道路の拡幅を行うことで、危険箇所を解消します。
- ・高齢者等の運転免許証の自主返納をサポートします。
- ・地域の実情に応じた規制による交通環境の改善を警察に働きかけます。
- ・放置自転車の撤去により、円滑な交通の確保と周辺環境の保全を図ります。

6. 消費生活対策を推進します

- ・高齢者や若者を悪質商法などから守るため、消費生活講座や消費者啓発活動を積極的に実施します。
- ・消費生活に関連する団体や地域での見守り活動を行っている団体等に働きかけ、「消費者教育の担い手」の人材を育成していきます。
- ・複雑化、専門化する消費生活に関する相談に対応できるように、研修会等への参加により相談員のスキルアップを図ります。
- ・相談窓口の周知を図るとともに、相談しやすい雰囲気づくりを進めます。

7. 人権が尊重される社会、男女共同参画社会の実現を目指します

- ・市民一人ひとりが人権を尊重する意識を高め、責任ある行動ができる社会の実現に向けて、街頭広報による人権啓発や児童・生徒を対象とした人権教室を実施するなど、人権教育、人権の啓発活動を進めます。
- ・男女共同参画の考え方、性別役割にとらわれない生き方などについて啓発していきます。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の考え方を推進し、誰もが日々充実した生活を送ることができる環境づくりを推進していきます。
- ・あらゆる分野で女性が活躍できる環境づくりを推進していきます。

8. 国籍や文化にとらわれず多様な価値を認め合い共に暮らします

- ・日本人住民に対する多文化共生社会の意識啓発を行います。
- ・日本人住民と外国人住民が共生していくため、自治会や国際交流協会、企業等と連携し、多文化共生の意識啓発、相互交流・相互理解の場づくりを推進します。
- ・外国人住民を地域社会の担い手として、社会参画を促す取り組みを進めます。
- ・行政サービス情報等について、スマートフォンアプリをはじめとするＩＣＴを積極的に活用し、やさしい日本語を含めた多言語対応を進めます。
- ・外国人住民が地域で日常・社会生活を円滑に営むことができるよう、日本語教室等コミュニケーション支援を実施します。
- ・外国人住民のニーズに応じ、相談・支援を行います。

用語解説

- 1【地区計画】一定のまとまりを持った「地区」の用途地域の規制を強化、緩和することを目的に、その地区の実情に合ったよりきめ細かい規制を行う都市計画法に基づく制度
- 2【住んでご島田】島田市への移住・定住を考えている方々に向けて情報発信を行うサイト
- 3【特定空き家】周辺の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空き家のこと。そのまま放置すると著しく保安上危険または衛生上有害となる状態、適切に管理されていないため著しく景観を損なっている状態にあると認められる空き家のこと。
- 4【LINE】スマートフォン上でメッセージの送受信や音声通話ができるアプリ
- 5【住民混乗】地域内を運行しているスクールバスに一般住民が同乗すること
- 6【MaaS】Mobility as a Service の略。自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、公共交通やそれ以外の移動手段を最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービス。
- 7【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の調和。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

政策分野5 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり

5-1 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）

主要な取り組み

1. 歴史資源を守り、活用を進めます

- ・川越遺跡整備基本計画に基づく番宿¹などの史跡保存と街道整備を一体的に進めることで、観光資源としての魅力を高め、にぎわいを創出します。
- ・山城として高い評価を得る諏訪原城跡について、諏訪原城跡整備基本計画及び史実調査に基づく復元・保存整備を行うとともに、見学者が安全に見学できるように園路や転落防止柵等の整備を進め、観光資源としての魅力を高めます。
- ・史跡や建造物、彫刻などの国・県・市が指定する文化財の保存を支援し、後世に継承していきます。
- ・史跡や文化など地域が大切に守り続けてきた地域の宝を「しまだ市民遺産²」に認定し、広く発信することで、地域の活性化につなげます。

2. 歴史に触れる機会を創出します

- ・開館後30年が経過する博物館本館の常設展示をリニューアルし、川越し文化を中心とした展示に変更していきます。
- ・小中学校や地域と連携し、地域の歴史や美術を紹介する講座やワークショップ、体験学習などの学びの場を提供します。
- ・島田市の成り立ちに関わる歴史等について、古文書等の解析による市史の編さんを進めます。また、解読した古文書の内容を市ホームページに公開していきます。

3. 文化・芸術に親しむ機会を充実します

- ・「文化芸術推進計画³」に基づき、当市の文化芸術の振興を総合的に推進します。
- ・市民参加型、協働創造型、支援型の文化事業を開催することで、多様な文化芸術鑑賞機会を提供し、市民の文化力を高めていきます。
- ・文化芸術に触れる機会が少ない市民を含め、幅広い年齢層の市民が、より身近に文化芸術に触れることができるアウトリーチ活動⁴を積極的に展開します。
- ・次代の文化芸術を担う青少年を育成する団体や、独創性豊かな文化芸術を創造する団体の活動を支援します。
- ・「ささま国際陶芸祭」や「無人駅の芸術祭」など、市外からも多くのファンが訪れるイベントを支援することで、文化芸術をきっかけとした関係人口の獲得につなげます。
- ・市域施設として位置付ける市民総合施設プラザおおるりと地域施設である金谷生きがいセンター（夢づくり会館、五和会館）と川根文化センターチャリム21の各々の特性を生かし、連携した施設運営に努めます。
- ・島田大祭、髷まつり、金谷茶まつりなどの祭りを支援し、祭文化を未来に継承していきます。

用語解説

1【番宿】川越人足の待合所

2【しまだ市民遺産】地域が大切に守り続けてきた「わがまちの宝」。市民から募集し、市民等による審査を経て認定する。

3【文化芸術推進計画】島田市の文化芸術政策の方向性を示す計画。これまで培われてきた多様な文化芸術の継承と発展を支え、独創性ある取組を計画的に推進していく。

4【アウトリーチ活動】文化芸術に接する機会がない人々に芸術家や企画者側から働きかける活動（出前演奏など）

5-2 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）

主要な取り組み

1. 効果的に情報を発信し、島田をもっと知ってもらいます

- ・観光や移住・定住促進、地場製品のPRなどの、特に市外の人に届けたい情報について、デジタルマーケティング¹の手法を活用し、島田市の魅力を効果的に発信していきます。
- ・市のホームページやソーシャルメディアだけでなく、広報紙やテレビ、ラジオ、新聞などの多様なメディアと連携して、積極的に情報を発信していきます。

2. 島田市緑茶化計画³を柱としたシティプロモーションの推進により、島田のブランド力を高めます

- ・「島田市緑茶化計画」の取り組みを深化させます。アンテナショップ⁴の出店やイベントの開催、メディアによる情報発信など、様々な手段により、市外の人に「島田市＝島田市緑茶化計画⇒お茶のまち」として認知してもらい、島田ブランドを確立します。
- ・ふるさと大使や観光大使、芸能人等の著名な方の協力を得ながら、訴求力のあるシティプロモーションを行います。
- ・ロゴマーク⁵や緑茶グリーン⁶の活用といった「島田市緑茶化計画」の発信を市民生活の中に浸透させることで、市民の「島田愛」醸成につなげます。
- ・映画やテレビ、アニメ、小説などのメディアにおいて、当市に関係するものが取り上げられ話題となった場合は、その機会を逃さずに、機転を利かせたスピード感ある対応で、そのチャンスをつかみます。

用語解説

- 1【デジタルマーケティング】デジタルを活用したマーケティング
- 2【ソーシャルメディア】インターネット上で展開される情報メディアのあり方で、個人による情報発信や個人間のコミュニケーション、人の結びつきを利用した情報流通などといった社会的な要素を含んだメディアのこと
- 3【島田市緑茶化計画】「お茶のまち島田」を市内外に発信するシティプロモーションの取り組み
- 4【アンテナショップ】新商品などを実験的に売り出し、消費者の反応から新たなトレンドを探ることを目的とした店舗のこと。販売目的でなく情報の受発信を目的としていることからアンテナショップといわれる。
- 5【ロゴマーク】企業やブランドのイメージを印象づけるように、ロゴタイプやマークを組み合わせで図案化したもの
- 6【緑茶グリーン】島田市の色として制定された島田市緑茶化計画で使用している緑、また海外向けロゴで使用している緑（現在の市章と同じもの）
- 7【ふるさと大使】島田市のPRを積極的に担っていただく、島田市出身者及びゆかりがあって各種分野で活躍される方

5-3 誰もが暮らしたい、関わりたい、魅力ある地域をつくる

(移住・関係人口)

主要な取り組み

1. 移住支援を推進します

- ・移住ポータルサイト「住んでご島田」などで住まいや仕事に関する情報を知ってもらい、当市を移住候補の一つとして認知してもらいます。
- ・首都圏等における移住相談会や移住体験ツアーで当市の魅力である「ほどよい田舎暮らし」や「安心して子どもを産み育てやすい環境」を実感してもらい、実際の移住につなげていきます。
- ・親身に寄り添う伴走型支援で、それぞれ異なるニーズや不安を持つ移住希望者に対応し、島田市への移住をサポートします。
- ・テレワーク¹やサテライトオフィス²の利用ができる環境を整え、新たな移住希望者の掘り起こしにつなげます。

2. 島田市を応援してくれる人を増やします

- ・SLや温泉、蓬莱橋などの当市ならではの地域資源を生かし、何度も島田を訪れてくれる「島田のファン」を増やしていきます。
- ・「島田のファン」になってくれた人々と連携し、その活動を支援することで、さらなるファンの獲得につなげます。
- ・「関係人口」という地域との関わり方を市民に周知することで、「関係人口」を温かく受け入れる機運を高めます。
- ・ふるさと納税制度を通じて、島田の魅力あふれる地場産品を全国へアピールすることで、島田を応援してくれる人のすそ野を広げます。
- ・企業版ふるさと納税により島田を応援してくれる企業と連携し、島田の魅力をさらに高めていきます。

3. 中山間地域での豊かな暮らしを応援します

- ・地域の拠点における生活サービス機能や地域コミュニティ機能の維持・集積を図ることで、都市部まで行かなくても便利な日常生活が送れる状況を維持します。
- ・地域協力活動と移住・定住促進業務等に従事する「地域おこし協力隊」を3大都市圏³などから積極的に受け入れ、希望する地域へ派遣していきます。
- ・温泉や桜などの地域資源を生かして、都市部との交流を促進します。
- ・移動販売や出張販売をする事業者の取り組みと連携することで、生活サービスの維持を図ります。

用語解説

1【テレワーク】ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方（「tele = 離れた所」と「work = 働く」をあわせた造語）

2【サテライトオフィス】企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス

3【3大都市圏】日本の三大都市の都市圏である首都圏・中京圏・近畿圏の総称